

(第4条関係)

## 相模原商工会議所会報チラシ同封事業 ガイドライン

商工会議所の会報に貴社のチラシ類を同封し、会員企業へお届けします。地域ビジネスのPRにぜひご利用ください。

### 【利用の対象者について】

本サービスは会員企業への直接支援を目的としており、同封するチラシ類の内容は、会員企業自身の事業に関するものに限定させていただきます。広告代理店等による代行申請や、代理店への請求発行には対応しておりません。ただし、広告主および代行者の双方が会員企業である場合に限り、代理での利用申請をすることができます。

## 1. ご利用の流れ

以下、申請からお支払いまでの流れとなります。

### 申請

同封を希望する月の前月10日（10日が休日の場合、その前営業日）までに、「相模原商工会議所会報チラシ同封事業利用申請書（様式1号）」と「チラシ類のサンプル又は原稿」をメールまたはホームページより提出してください。2点の受領を以て正式受領となり、受付は正式受領日に基づく先着順となります。優先確保枠をご希望の場合は、利用申請の時にお申し出が必要です。（詳細は「3. 優先確保枠」をご覧ください。）

例) 会報7月号への同封→6月10日までに申請

### 事前審査

「実施要綱」及び「ガイドライン」に基づき、事前審査を行います。

審査完了後、納品先・納品期間・納品部数をメールにてお知らせいたします。

※審査には1週間程度要する場合がございます。また、審査の結果、内容の修正を依頼または同封をお断りする可能性もございます。

### 納品

納品期間内に指定の場所へチラシ類を郵送または持参してください。

### 発送

原則10日に会報とともに発送されます。

(※年10回発行。年度により休刊月が異なる場合がございます。)

### 請求

発送完了後、請求書を送付いたします。

(優先確保枠を利用の方は、初回利用時一括請求と割引後の月額での請求、いずれかをご選択いただけます)

### 支払い

請求書に記載の期日までにお振込みをお願い致します。

## 2. 同封上限

毎月10社となります。また、1回につき1社1種類までとなります。

### 3. 優先確保枠

限定 10 社のうち優先的に貴社の同封枠を確保する「優先確保枠」をご用意しております。割引が適用されますので、ぜひご活用ください。

#### ①適用条件と申請方法

初回利用月から 12 ヶ月以内に任意の月で 6 回以上の利用を予定される場合に選択できます。ご利用には初回申請時にお申込みが必要です。利用開始後に追加で回数を増やして割引を適用することはできません。申請時に、すべての利用希望月を指定してください。

#### ②事前審査

優先確保枠でお申込みの際、同封するチラシ類の記載内容が変更となる場合は、都度事前審査を行います。利用月の前月 10 日までに同封するチラシ類のサンプルまたは原稿をご提出ください。

#### ③会報の休刊等に関する免責

会報の発行回数や発行月は年度により変動します。利用申請後、当所の都合（休刊等）により指定月の同封が不可能となった場合は、翌月以降への変更、又は有効期間の延長にて対応致しません。

### 4. 取下げ及び変更について

#### ①通常利用の場合

取下げ：利用月の前月 10 日まで 請求なし。入金済みの場合 100%返金。

利用月の前月 11 日以降 100%請求

利用月の変更：利用月の前月 10 日までに申し出の場合、1 回に限り次月への変更が可能。

#### ②優先確保枠利用の場合

解約：途中解約は不可。（取り下げた場合でも残月分を 100%請求）

利用月の変更：一切応じかねます。（当所都合による場合を除く）

### 5. チラシの規格

以下の規格に合致しないものは同封できません。

①サイズ A4 判、又は A3 判（A4 判に折り畳んだもの）

②紙 厚 四六判 55kg～110kg 程度（コピー用紙～パンフレット程度の厚さ）

※極端に厚い紙等の同封を希望される場合は事前にご相談ください。

③形態 1 枚ものに限り。ホチキス留めや冊子形態は受付できません。

### 6. 受付できない内容

以下の内容が含まれるチラシは、同封のお断りや内容の修正をお願いする場合があります。

#### ①公序良俗に反するもの

アダルト・風俗関連、過度な露出、ギャンブルを助長するもの、差別的・暴力的な表現、闇金やそれに類する高利貸しに関する内容。

#### ②関連法規に違反するもの

景品表示法違反（No.1 表示の根拠なし等）、薬機法違反（「がんが治る」等）、著作権侵害（キャラクターの無断使用）、未承諾の肖像利用。

③誤解を与える恐れがあるもの

商工会議所の公的通知に見えるデザイン（「重要」「会報付録」等の記載）、商工会議所が発行・推奨していると誤認されるようなデザイン。当選金配布などのフィッシングまがいの表現。

④他の会員及び消費者に不当な不利益を与える恐れがあるもの

他者を批判・比較する内容、マルチ商法・強引な勧誘を伴うもの、虚偽の割引表記（二重価格）。

⑤政治・宗教に関連する内容を含むもの

政党の演説会告知、候補者の推薦、特定の宗教への勧誘、思想信条を問うアンケートや勉強会の告知。

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団及びそれに関わる反社会的勢力に関連する内容

暴力団関係者による利用、又はその関連企業からの申込み。反社会的勢力と密接な関係がある者による利用。

⑦信書に該当するもの

「特定の受取人」に宛てた内容（例：「相模原商工会議所会員の皆様へ」「会員企業限定」などの記載）。

⑧その他

封入不可能な特殊形状、発送重量を大幅に超過する重い冊子、激しい異臭や汚れを伴うもの（香りのサンプル等）。その他当所の審査にて不適切と判断されたもの。

## 7. 納品について

納品部数：4 5 0 0 部（※予備を含む）

利用者にてご用意をお願い致します。

遅 延：納品期限を過ぎた場合、当該月の発送には同封できません。その際はキャンセル扱いとなり、既定のキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

納品場所：〒252-0216 相模原市中央区清新 8-17-44

株式会社スクールパートナーズ

## 8. 料金のお支払い

請求書に記載の期日までに、当所指定の口座へお振り込みください。

振込手数料は利用者にてご負担願います。